

週刊新社会

9月19日



2017年号外
野田市版

振替 00140-0-149727 1ヵ月 600円 1部 150円 41円
http://www.sinsyakai.or.jp/
発行所：新社会党 E-mail/honbu@sinsyakai.or.jp

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3F Tel. 03-6380-9960 Fax. 03-6380-9963

柳井正ファーストリテイ
リング会長の同一労働同
一賃金論は世界の低賃金
国との同一論。最悪!!!!

国民健康保険

保険者(運 営 自治体) 努力支援制度で野田市低ランク 糖尿病対策や収納率向上策などで零点

国民健康保険制度が都道府県単位となる現在、新たに保険者努力支援制度ができています。現在は仮執行的なもので19(H30)年度から本格的に始まる。全国への交付金総額も今年度の150億円から800億円に増額される。

その際、野田市で問題になるのは表1に示されている獲得点数であり、表1の一番下の合計点数である。この点数に今年度は2.31円を掛け、さらに被保険者数を掛けた金額が野田市の交付金額となる。

したがって野田市は1658万1千円で、県内平均点なら2001万7千円が得られ、最高点なら2986万7千円となる。交付金額が全国で800億円になれば、最終的にどう配分されるか未定だが、単純に5.33倍となり、自治体間の交付金額は大きく差がつく。

当然国保を運営する各保険者(自治体等)の努力が必要となるが、

問題は加点の枠があり、上位〇〇%以上は加点が何点という限定枠による評価となっていることだ。成果主義そのものであり、努力して改善してもその枠に入らなければ評価が下がり、そのつけが加入者の保険料増額となる恐れがつかまとう。

それにしても野田市の評価は低い。低すぎる。一体どうしたというのだろうか。

表1 保険者努力支援制度評価(H28年度前倒し分)

指 標	配点	野田市	県平均
特定検診受診率			
特定健康指導受診率	60	10	17.41
メタボ該当者及び予備軍の減少率			
がん検診受診率			
歯周(疾患)病検診実施状況	20	10	11.11
糖尿病の重症化予防の取組の実施状況	40	0	17.78
個人インセンティブの提供の実施			
個人へのわかりやすい情報提供	40	0	20.94
重複服薬者に対する取組の実施状況	10	10	4.26
後発医薬品の促進の取組			
後発医薬品の使用割合	30	21	14.91
収納率向上に関する取組状況	40	0	4.63
医療費等の分析	10	10	6.30
給付の適正化等	10	10	10
地域包括ケアの推進	5	5	1.94
第三者求償	10	10	9.06
小計	275	86	118.34
体制構築加点	70	70	70
合計	345	156	188.34

全国平均	198.67	千葉県平均	188.33	野田市	156
—	—	全国順位	34位	県内順位	42位

表2 東葛6市と県内最高・最低

自治体	順位	得点
柏市	7	/
流山市	10	
我孫子市	25	
鎌ヶ谷市	28	
松戸市	35	
野田市	42	
旭市	1	281
酒々井町	56	106

住宅リフォーム制度創設請願もう一步

千葉土建野田支部が提出した請願第3号「住宅リフォーム制度の創設を求める請願」が建設委員会で不採択となったが、可否同数、委員長採決で不採択というものだった。

すでに全国の1/3に迫る556自治体が制度化し、近隣市では我孫子市や印西市、市川市が行っている。しかも空家増大の中でその活用に向けられ、これまでのように新築優先とばかり言っていられな

い。

おさなみ委員と谷口委員が賛成討論し、民主連合委員も賛成した。

保育料に祖父母の所得合算するな 陳情趣旨の扱いをしている長野市

娘が離婚して子どもを連れて帰ってきた。やむを得ず同居はしているが世帯は別。しかし、野田市は保育料に祖父母の所得を加算して算定したため3倍に増えた。親の所得に応じた保育料算定に戻してほしいとの陳情が出た。

当初これはプライベートな案件で議会になじまないと考えていたある議員は制度を精査した結果、採択に賛成と変わった。何しろ同じようなケースが今年度50件もあるというのだ。まさに現代的な課題となっている。

しかし、現状の制度に追随する他の文教福祉委員によって委員会では賛成1の少数で不採択となっ

た。

ところが長野市では同じケースに対して平成2(1990)年度までは野田市同様の対応だったが、翌年度から厚生省(当時)の通知に基づいて祖父母同居世帯の保育料の軽減措置を行ってきた。

しかし、平成18(2006)年に会計検査院から祖父母同居の母子家庭について「家計の主権者」のとりえ方に間違いがあると指摘さ

れた。

長野市はさすがである。徴収基準を変えなかったのである。

つまり、保護者から徴収する保育料は児童福祉法で家計に与える影響を考慮して決めるとあり、国基準徴収額は保育所運営費国庫負担金を算定するための清算基準とされている。検査官も実際の扱いは自治体の判断と言っているとして、これまで通りとした。

したがって今回の陳情を頭からはねつけること自体がおかしい。じっくり検討すべきである。

保育士賃金加算 10 月から 2 万円 予算化

野田市が10月から県がはじめる私立保育所の保育士の2万円の賃金加算を始める。

2万円のうち、県は1万円、あとは各自治体負担ということと、対象は私立保育所だけで、指定管理者運営保育所は除外されていることで、野田市は様子見をしていた。

しかし、近隣自治体がこの制度を利用する状況の下、なおかつ保育士不足で89人が「保留者」となっている現状では取り組まざるを得なくなり、私立保育所の保育士170人分を予算化した。

あわせて県の補助がない指定管理者の保育士分も野田市が独自に加算する予算も組んだ。

これまで野田市だけではないが、民間の保育士を低賃金で働かせ、公立同様のサービス維持を押しつけてきた。そのことによって子どもは好きだが、疲れがたまるし先が見えないことから離職が多く、補充も困難という状況を生み出してしまった。誰だって使い捨ては嫌に決まっている。

日本の種子を守る会が発足 役員に JA 千葉東葛組合長の名前が

「日本の種子(たね)を守る会」が7月3日に結成総会を開いている。主要農作物種子法廃止に危機感を抱いた農協や生協関係者が中心となって結成したものだ。

現在『主要農作物種子法廃止 タネが危ない』というリーフレット(下図はそこから転載)を発行して、種子法廃止後の立法を目指して活動を続けている(本紙今週号

7面に関連記事)。

リーフレットの一節には「タネはみんなの宝」と題して、「タネは空気や水と同じように、命を支える大切なもの。共有財産として守り、次世代へ手渡すことは、私たちみんなの責任です」とある。

驚いたのは会の役員体制。錚々たる農協や生協等の役員が名を連ねている。そこに勝田実氏が監査としてあった。同氏は元野田市議現在、JA千葉東葛代表理事組合長だ。これで野田市議会の保守会派が6月議会で、「発議第6号 主要作物種子法廃止に際し日本の種子保全の施策を求める意見書」にすんなり賛成した謎が解けた。

